

第 81 回（平成 29 年 11 月）

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会
臨 時 会 会 議 録

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会

第 81 回（平成 29 年 11 月）浜田地区広域行政組合議会臨時会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 22 日（水）午 3 時 30 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 議席の指定について
第 2 会議録署名議員の指名について
第 3 会期の決定について
第 4 選挙第 1 号 浜田地区広域行政組合議会議長の選挙について
第 5 同意第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員の選任について
第 6 議案第 8 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

- 選挙第 1 号 浜田地区広域行政組合議会議長の選挙について
同意第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員の選任について
議案第 8 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）

会 議

午後 3 時 30 分開会

議長（島田修二副議長） 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日は、日程第 4、議長の選挙まで議長不在につき、副議長であります、私、島田修二が地方自治法第 106 条の規定に基づき、議長を務めさせていただきます。

これより、第 81 回浜田地区広域行政組合議会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、10 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、朗読は省略いたします。

議長（島田修二副議長） 日程第 1、議席の指定を行います。

この度、浜田市議会選出議員の改選により、新たに 6 名の方が、本組合の議員になりました。

新たに本組合の議員になられた方の議席は、会議規則の規定により議長において指定いたしますこととなっており、ただ今、ご着席の議席を議席といたします。

議長（島田修二副議長） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。

1 番、三浦大紀議員、6 番、藤間義明議員のお二人をお願いいたします。

議長（島田修二副議長） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（島田修二副議長） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議長（島田修二副議長） それでは、ここで暫時休憩いたします。

（午後 3 時 32 分 休憩）

（午後 3 時 46 分 再開）

議長（島田修二副議長） それでは、再開いたします。

日程第 4、選挙第 1 号、浜田地区広域行政組合議会議長の選挙について、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（島田修二副議長） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（島田修二副議長） ご異議なしと認めます。

よって議長において氏名することに決しました。

浜田地区広域行政組合議会議長に、牛尾昭議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま議長において指名いたしました牛尾昭議員を、浜田地区広域行政組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（島田修二副議長） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました牛尾昭議員が浜田地区広域行政組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました牛尾昭議員が議場におられますので、会議規則の規定により、本席から告知いたします。

議長に当選されました牛尾昭議員、登壇してご挨拶をお願いします。

（午後 3 時 49 分 議長交替）

議長（牛尾昭議長） そういたしますと、ごあいさつ申し上げます。

前期に引き続き議長職ということでご推薦を賜りました。広域行政組合も課題山積でございますが、誠心誠意、皆さまと一緒に頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

議長（牛尾昭議長） それでは、日程第 5、同意第 1 号、浜田地区広域行政組合監査委員の選任について、これを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、7 番、上野茂議員の除斥を求めます。よろしくお願いいたします。

（午後 3 時 51 分 7 番 上野茂議員 退場）

議長（牛尾昭議長） 提案者の説明を求めます。
管理者。

管理者（久保田章市管理者） 同意第 1 号、浜田地区広域行政組合監査委員の選任について、ご提案を申し上げます。

組合議員選出の監査委員につきましては、浜田市議会選出議員の改選に伴い選出が必要となりますので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任に当たりましては、上野茂氏を適任者と認め、選任いたしたいと存じます。よろしくご同意いただきますようお願い申し上げます。なお、参考欄には任期及び根拠法を載せております。よろしくお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） お諮りします。

同意第 1 号は質疑、討論を省略して採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

同意第 1 号は質疑、討論を省略して採決することに決しました。

議長（牛尾昭議長） これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

7 番、上野茂議員の除斥を解きます。

（午後 3 時 53 分 7 番 上野茂議員 入場）

議長（牛尾昭議長） 日程第 6、議案第 8 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合

一般会計補正予算第 2 号を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 議案第 8 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 7 ページをお開き願います。

歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「表 歳出予算補正」によるとしております。

その「表 歳出予算補正」は 8 ページに掲載しておりますので、8 ページをお開き下さい。今回の補正では、歳出において一部の節で増減がありますが、総額には増減はなく、補正額は 0 円で、補正後の歳出予算総額は、12 億 3,105 万 6,000 円のままとなっております。また、歳入においては、補正はございません。

補正事項は、お手元に配布しております「11 月補正予算説明資料」にまとめております。この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

それでは、説明資料の裏面をご覧ください。

(1) の編成概要でございますが、今回の補正予算は、廃プラスチック類焼却に伴う波子地区環境整備事業とエコクリーンセンター管理運営費の調整を行うものでございます。

(2) の主な補正事項にも同様の説明を記載しております。

(3) の一般会計補正予算（第 2 号）の「イ 事業別の補正事項」により、歳出の補正内容を具体的にご説明いたします。

4 衛生費のうち、整理番号 2、波子地区環境整備事業は、8 月議会後の全員協議会及び先日の議員概要説明会でご説明しましたとおり、廃プラスチック類焼却の受け入れ条件として地元波子連合自治会より提示された消火栓設備備品、街路灯及び波子駅前の階段の手すりの整備に要する経費を新たに予算化したもので、事業費は 230 万円でございます。

上に戻りまして、整理番号 1、エコクリーンセンター管理運営費は、今年度上期の運営実績により減額が見込まれることから、波子地区環境整備事業費と同額の 230 万円を減額するものでございます。

したがって、衛生費及び歳出全体では予算額に増減がないため、「ア 歳入歳出予算総括表」においても補正額は 0 円となっております。歳入については補正自体がなく、両市の負担金についても増減がございませんので、両市の負担金の表も今回は付けておりません。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、議案書の 9 ページ以降に歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただ今の提案について、質疑はありますか。

4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 地元からの要望ということで、街路灯、階段の手すりというような話。階段のほうは大体分かるんですが、街路灯これは何本ぐらいつけて、電気代やら何やら、保守なんてのはどこがみていくのか、伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 5 箇所街路灯をつけることになっております。つけた後は江津市のほうで、修繕とか電灯の交換等は江津市のほうでやっていただきます。電灯料のほうは自治会のほうでみるということです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 5 箇所つけたという話ですが、これは自治会からの要望というのは 100 パーセント受入れたというふうなことなんです。それとも、もっとここここに欲しかったという話があるのか、その辺伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 臨時自治会も随分開かれたようですけども、要望されたのは 5 箇所ということで、それですべてだと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） これでもう廃プラの受入れは地元は全部オッケーだと、当然波子だけじゃない異地域もありますが、そういうのも含めて来年の春からの焼却はオッケーだとの認識になっておられるんです。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい、そういうつもりでおります。

議長（牛尾昭議長） 他に、3 回目は終わりました。

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

これにて、今議会に付議されました案件の審議は、全て終了いたします。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

管理者。

管理者（久保田章市管理者） 第 81 回組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、浜田市議会からは、6 名の方が新たに本組合議会に選出されております。広域行政の進展のため、ますますご活躍されますことをお祈り申し上げます。

また、今議会において議長に当選されました牛尾昭議員に対し、心からお祝いを申し上げます。これまで培ってこられました指導力を発揮されまして、議会運営に当たられますとともに、行政課題の解決に向け、積極的なご助言とご支援をよろしくお祈りを申し上げます。

また、本日提案させていただきました監査委員の選任につきまして、議員の皆様からのご同意を賜りましたこと、心からお礼を申し上げます。監査委員に選任されました上野茂議員には、ご指導とご支援をよろしくお祈りを申し上げます。

終わりにあたりまして、今年はどうも例年以上に寒さが早いような気がいたしております。どうか健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますよう、ご祈念申し上げ、議会閉会にあたってのお礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上で、本日の予定は終了いたしました。

これをもちまして、第 81 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

（午後 4 時 00 分 散会）

出席議員（10 名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|------|---------|----|
| 1 番 | 三 浦 大 紀 | 議員 | 2 番 | 西 川 真 午 | 議員 |
| 3 番 | 田 中 利 徳 | 議員 | 4 番 | 多 田 伸 治 | 議員 |
| 5 番 | 小 川 稔 宏 | 議員 | 6 番 | 藤 間 義 明 | 議員 |
| 7 番 | 上 野 茂 | 議員 | 8 番 | 西 村 健 | 議員 |
| 9 番 | 牛 尾 昭 | 議員 | 10 番 | 島 田 修 二 | 議員 |

説明のため出席したもの

| | | | |
|--------|---------|-------|---------|
| 管 理 者 | 久保田 章 市 | 副管理者 | 山 下 修 |
| 事務局長 | 宇 津 光 | 総務課長 | 小 川 肇 |
| 介護保険課長 | 渡 辺 哲 也 | 会計管理者 | 杉 本 治 幸 |

職務のため出席したもの

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 総務係長 | 久保田 郁 人 | 主任主事 | 佐々木 智 恵 |
| 主任主事 | 佐々木 栄 爾 | | |

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員